

エネルギー価格高騰緊急対策支援金 提出物（必要書類）チェックリスト
（必要書類は、以下をチェックし、PDF、又は画像データで提出してください）

全員必須

- 選択した月のガソリン・軽油・電気料金等（税込）の支払いを証する書類（領収書、請求書と通帳の写し等）
※「別紙 エネルギー経費（月額使用額）明細書」（税理士確認書）を提出された場合は、「ガソリン・軽油・電気料金等（税込）の領収書の写し等」を省略できます。

法人の場合

- 直近の法人税確定申告書（別表一）の写し
※確定申告書は、收受印のあるものまたは e-Tax の場合は受信通知が必要
- 直近期の決算書（表紙、貸借対照表、損益計算書）
- 振込口座の通帳の写し（法人名義のものに限ります）
（表紙及び通帳を開いた 1、2 ページ目）

個人事業主の場合

- 確定申告書等（① 又は ②）
※確定申告書は、收受印のあるものまたは e-Tax の場合は受信通知が必要
 - ① 青色申告の場合・・・令和 3 年分の所得税確定申告書（第一表）の写し及び所得税青色申告決算書の写し
 - ② 白色申告の場合・・・令和 3 年分の所得税確定申告書（第一表）の写し及び収支内訳書の写し
- 振込口座の通帳の写し（事業所（屋号）または代表者名義のものに限ります）
（表紙及び通帳を開いた 1、2 ページ目）
- 本人確認書類の写し（申請者（代表者）が本人であることがわかる書類）
 - ①から⑤のいずれかの書類が必要です。
 - ①運転免許証（返納している場合は、運転経歴証明書）※変更がある場合は裏面も
 - ②マイナンバーカード（表面のみ）
※裏面（マイナンバーが記載された面）は添付しないでください。
 - ③在留カード、特別永住証明書、外国人登録証明書
※在留資格が「特別永住者」に限る。
 - ④パスポート（顔写真が掲載されているページ）
 - ⑤【①から④が無い場合】公的身分証明書（写真無しも可）等
例：健康保険証など

令和 4 年 1 月から 8 月末までに開業した個人事業主又は法人で、申請を希望する場合

確定申告書のかわりに、下記の書類が必要です。

- 開業届控えの写し（個人） 又は 法人設立届出書控えの写し（法人）
※開業届控え・法人設立届出書控えの写しは、收受印のあるものが必要